

令和3年9月28日

保護者様  
生徒のみなさん

京都市立松尾中学校  
校長 林秀雄  
生徒指導部

## 「衣替え」のお知らせ

初秋の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。平素は、本校の教育にご協力いただきまして誠にありがとうございます。さて、本校では下記の通り、冬服の移行期間を定めています。期間を確認していただき、快適に生活できるようにお子たちへのご指導をよろしくお願ひいたします。また、服装の乱れがないように、各ご家庭におかれましてもご協力のほどよろしくお願いします。

### 記

1. 冬服衣替え :11月1日(月)~

2. 移行期間 :10月1日(金)~10月29日(金)

◆ 移行期間については、気温に合わせてブレザーを着用してください。スクールカッターで登校することもできます。ただし、セーターやマフラー・手袋等の防寒着の着用は認めません。

\*11月1日(月)より、冬服(ブレザーを必ず着用する)での登校となります。

\*気温の状況により移行期間を前後する場合もあります。